

平成29年度社会福祉法人杏樹会法人目標

1 近未来に対応できる体制づくり

平成29年度の社会福祉法の改正により、法人経営組織牽制機能の強化、事業運営の透明化、地域への公益的な取組等を実施していくことになり、法人運営体制も改革の必要に迫られている。

社会福祉法人杏樹会では、各事業を実施する上で、効率よく、かつサービスの質の低下を招かないような運営組織体制の構築と業務分担、権限範囲の明確化が急務と考える。

以上を踏まえ、平成29年度は、下記の取組を行う。

- ①運営組織の見直しと改革
- ②役職権限の明確化
- ③事務業務の効率化と業務分担の適正化
- ④職場の活性化と人材育成の強化
- ⑤キャリアパスに準拠した新給与制度の導入

2 杏樹会職員総活躍に対する取組

- ① 女性活躍推進法・次世代育成推進法行動計画の実施。
*ワークライフバランスの継続した取り組み。
- ② ダイバーシティマネジメント（多様な働き方）の推進
- ③ 心身ともに健康で働けるようワークヘルスバランスの取組
*職員50名以上の事業所にはストレスチェックの実施
- ④ 自己研鑽・ステップアップにつながる研修体制の整備及び実施
- ⑤ 地域ボランティア活動の推進

平成29年度法人全体事業計画書

日程	内容
平成29年 4月3日（月）	永年勤続者表彰・新規採用者及び昇格・異動者辞令交付・新規採用者研修
5月中旬	現理事（平28年度決算及び事業報告）
6月上旬	新評議員会（平28年度決算及び事業報告）
10月2日（月）	新規採用者研修
12月	理事会（補正予算） 評議員会（補正予算）
平成30年 1月4日（木）	法人祈願（上藤沢神明神社）
3月	理事会（平成30年度予算及び事業計画・平成29年度最終補正予算） 評議員会（平成30年度予算及び事業計画・平成29年度最終補正予算）

※理事会については、計画の変更及び問題が発生した場合は、その都度開催をする